

平成24年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際法の諸問題に関する調査研究委嘱		担当部局庁	国際法局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度		担当課室	国際法課	課長 小林賢一		
会計区分	一般会計		施策名	国際法規の形成・発展に向けた取組			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際法の諸問題等に関し、各国における先例、最近の判例、国際社会における議論の動向等を踏まえ、専門的な観点から、体系的かつ詳細な検討を行うことが不可欠である。右目的を果たすため、専門家に研究を委嘱し、定期的に報告せしめ、また研究成果につき最終成果物として執筆せしめることにより、今後の交渉・締結作業において我が国にとり望ましい成果を得るため、主に法的側面の基礎となる参考資料とする必要がある。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)近年、資源エネルギーを巡る国際競争の激化から、中東欧、南米、中東及びアフリカ等資源国に対する投資先も多様化してきており、今後、益々投資協定締結の要請が強まることが予想されることから、現在進行中の投資協定締結交渉及び今後の交渉に資するため、投資協定に関する、先例の検証、最近の仲裁判断例、国際社会における議論の動向及び第三国間の投資協定の態様につき、投資協定研究者に委嘱し、体系的、詳細な検討を行うこととし、以て右結果を締結交渉に携わる関係者に対し、定期的に報告せしめ、また、右研究成果につき最終成果物として執筆せしめることにより、今後の交渉において、主に法的側面の基礎となる参考資料としたい。(2)東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、我が国として、原子力損害の補完的補償に関する条約(CSC)を始めとする原子力損害賠償に関する国際条約(パリ条約、ウィーン条約及びCSCの3系統があり、これらを連結する条約もある。)の締結に向けた検討を加速する必要性が生じている。これらの条約の締結の検討に当たっては、条文解釈、国内担保法の整備、特に裁判管轄権の集中に伴うメリット・デメリットや準拠法の整理、条約間の適用関係など、検討すべき様々な課題を含んでいる。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
	予算の状況	当初予算					1
		補正予算					
		繰越し等					
	計						1
執行額							
執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)
	国際法の諸問題等について、研究者への調査・研究委嘱等により法的な立場・戦略を構築、増進。		成果実績 資料件数				5
			達成度	%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	25年度活動見込
	国際法の諸問題等に関し、国際社会における議論の動向等を踏まえ、専門的な観点から、体系的かつ詳細な検討を行う。		活動実績(当初見込み)		()	()	(5)
単位当たりコスト	1人あたり18万円		算出根拠	年間金額(890万)÷人数(5人)			
平成24・25年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	諸謝金		0.6				
	旅費		0.3				
	計			1			

事業所管部局による点検

	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	目的・予算執行等については、効率的・適切に処理する。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	国際法に関する調査委嘱を必要とする諸案件に、適切に対応し支出する。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	最近の研究成果も踏まえた国際法の知見を確保することにより、我が国外交政策の国際法上の根拠を補強し、諸問題等における国益の確保に寄与することが期待される。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	国際法の諸問題等について、専門の研究者に委嘱し我が国の法的立場を固め、国益を確保することが期待される。		
予算監視・効率化チームの所見			
		事業について精査した結果、一部事業の縮小	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	